

事業報告書

第1 事業の概要

令和3年度は、公募による指定管理者として選定を受けた初年度でありました。その令和3年度を概観しますと、利用面では、終息を見ない新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、京都府の要請に沿い利用休止や制限を実施しました。これにより、各種団体の大会や行事の中止に加え、一般の利用者も利用を控えられたため、一年を通じて施設の利用が減少しました。

一方、経営面では、この新型コロナウイルスの影響により、利用料収入が前年度を下回りましたが、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言発令中、京都府の要請に従い利用制限等を実施したことで協力金を得ることができたこと、また、不測の事態に備え年度当初より経費削減に努めたため黒字の決算で締めくくることができました。

事業団の主要事業である管理面では、公園や施設を安心安全に御利用いただくため、年間を通して点検、除草、樹木の剪定、設備の修繕、ごみ回収など実施しました。また、市民体育館及び男山レクリエーションセンターなど有料施設も同様に施設を安心安全に御利用いただくため施設の管理に努めるとともに、施設内で新型コロナウイルスによるクラスターが起きないように利用者の御協力を得ながら、消毒を徹底し実施いたしました。

自主事業では、この新型コロナウイルスの影響により、開催途中で教室を中止することもありましたが、飛沫感染や三密（密閉、密集、密接）、ソーシャルディスタンスの確保、参加人数の制限、開催場所の変更など参加者の御理解、御協力を得て実施いたしました。スポーツを楽しむ日、ウォーキング講習会も同様に実施、また、開園以来初となる移動ふれあい動物園の実施、季節の花をプランターに寄せ植えする教室を環境緑化推進事業として実施しました。

令和3年度は長く続いたコロナ禍ではありましたが、第5期の指定管理業務1年目を八幡市の御理解をいただきながら終えることができました。この4月からも役職員一同、指定管理者としての役割と責務を着実に果たすとともに、更に、安定した法人経営と人材育成に努めます。